

(目次)

1. 共同事業「秋季 キャンペーン」スタート！
 2. ‘09年度リスクマネジメント研修（全石連）、17組合で開催
 3. 中型生命交通傷害 静岡県石協 役員企業の新規加入獲得！
 4. SS 土壌浄化保険の加入前検査実施業者が拡大
- 商品基礎知識コーナー（(1)SS 総合共済 (2)プリンター用トナー）
 - 新商品紹介 「タオル」「安全靴」
 - 農林漁業コーナー（用途範囲 申請実務のポイント）

1. 共同事業「秋季 キャンペーン」スタート 折込チラシ活用を！

今年もキャンペーンの季節が巡ってきました。今期のキャンペーンがスタートして、ほぼ1ヶ月が経過しましたが、販売状況はいかがでしょう。組合員数及びSSの減少といった、斡旋商品販売を取り巻く環境は厳しい状況にあり、共同事業担当者の皆様も大変ご苦労されていることと思われまます。一方でSS経営者も経営環境厳しい折、何とかコスト削減を図るため、毎日使用するロール紙及び洗車タオル等といった消耗品については低廉な価格での購入を望んでいることと思います。日ごろより傘下の組合員さんには斡旋商品のPRをされていることと思いますが、今一度、キャンペーン期間中に改めてPRをしていただき、何とか売り上げ増を目指して頑張ってくださいようお願いいたします。

なお、9月7日付「ぜんせき新聞」の折込チラシを購読者に対して配布しましたが、折込チラシと同一内容でA3サイズのを別途用意しております。こちらの方も是非販促活動にご利用くださるよう併せてお願いいたします。

※A3サイズチラシをご希望の場合はFAXで共同事業グループまでご連絡ください

2. ‘09年度リスクマネジメント研修（全石連）、17組合で開催

本年度のリスクマネジメント研修会の開催概要がほぼ決まりました。10月14日の熊本県石を皮切りに全国17組合で「SSの理不尽・悪質クレームへの対応と防御」のテーマで開催します。開催組合の皆様には開催の準備や研修会後の精算などご苦労をおかけしますがよろしくようお願いいたします。開催日程は以下のとおりです。

熊本県組合 10月14日	佐賀県組合 10月15日	和歌山県組合 10月16日
滋賀県組合 10月21日	山梨県組合 10月22日	山形県組合 10月27日
奈良県組合 11月6日	栃木県組合 11月9日	岡山県組合 11月10日
香川県組合 11月13日	山口県組合 11月17日	鳥取県組合 11月26日
宮城県組合 11月18日	長野県組合 1月19日	宮崎県組合 1月20日
大分県組合 1月21日	新潟県組合 日程調整中	

3. 中型生命グループ保険 静岡県石協 役員企業の新規加入獲得

本年8月1日の制度改訂によって、従来より低額な掛金で加入できるようになった中型生命グループ保険。静岡県石協では、役員改選によって新役員となった組合員の方々に本制度の存在と特徴を説明したところ、一社が企業の福利厚生制度として本制度への加入を決定、約40名の新規加入を得ることができました。

中型生命グループ保険と同様の保障を提供する商品は様々な場面で提供されていますが、組合員ならびに組合の相互にメリットのあるものは本制度だけです。

従業員向けの福利厚生制度の候補として是非、中型生命グループ保険の存在をPRしてください。

4. SS 土壌浄化保険の加入前検査実施業者が拡大

加入前検査費用の法定検査同時割引の適用時に限定して加入前検査の実施業者が2社から5社（日本エンジニアサービス(株)、(株)サンフロイント、トキコテクノ(株)、(株)富永製作所、(有)エンバイロテックインターナショナル）に拡大されたところですが、9月受付分からは通常の加入前検査の際でも希望する業者を5社の中から加入者が選べる方式に変更されました。

日頃からSSの施設管理で取引実績のある業者に加入前検査を依頼できる機会が増えることになりました。（加入前検査費用の割引はありません。）

○ 商品基礎知識コーナー

(1) SS 総合共済の請求についてのよくある質問 1～自動車管理者賠償～

SS 総合共済では、SS 業務のために預ったお客様の車（「受託車」）に与えた損害を支払対象としています。（自動車管理者賠償）

お預かりしたお客様の車でSS 施設内で起きた事故では、その車自体の損害のほかに、第三者への損害（対物・対人事故）も支払対象としていますが、SS 施設外（引取り、納車の途中）で起きた事故では、第三者への損害は支払対象外となります。

お客様の車が自動車保険に加入されていても、約款では「自動車修理業、駐車場業、給油業……等自動車を取り扱うことを業としている者」が運転している時に起きた事故ではその自動車保険は使えないことになっています。

こうしたSS 施設外で起きた事故で第三者へ与えた損害をカバーしてくれるのが、「SS 受託自動車保険」です。

お預かりした車でSS 施設外を運転する機会がある場合には、「SS 受託自動車保険」のご加入をご提案してください。

(2) プリンター用トナーカートリッジ

今年度からキャンペーン実績にカウントすることになりましたトナーカートリッジ！
リサイクルトナーは環境にもお財布にも優しいことから、近年主流となっています。

リサイクルトナーは2種類！

リサイクルトナーにはプール品とリターン品の2種類あります。

- ① **プール品**とは、メーカーやリサイクル業者等が回収した使用済みトナー容器にトナーを新たに詰めたものを在庫として、お客様へお届けするもので
- ② **リターン品**とは、お客様から回収した使用済みトナー容器にトナーを新たに詰め直し、お客様にお戻しするものです。

プール品はトナー容器の回収があつてはじめて在庫となるものです。そのため常にストックがあるわけではないので、在庫は流動的です。在庫があれば即日出荷可能です。午前中のご注文は当日出荷しますが、午後のご注文は翌日の出荷となります。

一方リターン品のお届けに要する日数は、お客様のトナー容器を回収してから約10日～2週間いただいております。

通常プール品とリターン品は同価格です。

リサイクルトナーの保証と寿命

ご存知でしたか？リサイクルトナーにも保証が付いており、保証書が同封されていることを！メーカー保証期間は、トナーを詰め替えた日から18ヶ月で、保証期間中のトナーの不具合については、無償で交換・修理等をいたします。保証期間の有効期限は外箱に明記されていますので、ご利用に当たっては有効期限をご確認ください。

また、リサイクルトナーは商品によって、それぞれリサイクル回数限度を決めています。リサイクル回数が限度に達したものは、メーカー等で処分されます。全石連が取り扱うリサイクルトナーには最終回の目印としてオレンジシールが貼られ、お客様にも一目で分かるようになっています。

リターン品としてお引取りしたトナー容器が万一リサイクル回数限度を超えていた場合には、業者在庫のプール品を代わりにお届けすることもできます（在庫があるものに限りです）。

使用済みトナー回収にご協力を！

純正品・汎用品およびプール品を購入したお客様のお手元にある使用済みトナーは、無償でお引取りしております。お客様から回収したトナー容器は、新たにプール品として生まれ変わります。環境の為にもぜひ回収にご協力ください！

基本的にトナーの引き取りは、商品のお届け日の翌日に別便にて回収させていただきます。ご購入商品とは別日のお引取りとなりますのでご注意ください。

○ 新商品紹介

(1) 《カーウォッシュ マイクロファイバータオル》新発売！

マイクロファイバータオルの廉価版が新登場します！！綿100%のタオルとほぼ同価格でご提供できます。

特長は、超極細繊維マイクロファイバー(髪の毛の約100分の1)使用のタオルです。マイクロファイバーの毛細管効果により、繊維と繊維の間にすばやく水分を吸収します。

また、油よごれを落とすにも最適です。繊維の耐久性も非常に優れております。ガラス・車のボディのふきとりに最適です。食器やその他、パソコン等の家電製品のお掃除にも。使用方法は、用途に合わせて、乾拭きまたは水に濡らしてお使い下さい。

材質：ポリエステル80%・ポリアミド20% サイズ：約30×48cm(生産国：中国製)

使用上の注意は、キズがつく原因になりますので、砂やほこりを洗い流してからご使用下さい。この商品は汚れを掻き落とす力が非常に強いので、同じ箇所を長時間、強く擦り過ぎないようにご注意下さい。

120枚以上は送料込み(税別)

品コード	120枚	180枚～300枚	360枚～540枚	600枚以上
693	84円	79円	78円	77円

※(株)大竹の取扱商品です。サンプルが届き次第ご送付します。

カラー：白・青・ピンク・黄色

※取扱開始時期：10月7日(水)より

(2) 安全靴

トップメーカー「シモン」の安全靴をご提供!!

静電気対策用でしかも軽快な動きをサポートする安全靴です。お客様との接客現場そしてピット作業の両方にフィットする静電靴を厳選しました。シモン独自の高性能SX3層底(静電気帯電防止機能)搭載、厳選された牛革にグレージング工法を採用し、靴底ではっきり分かる静電靴・イエローソール搭載から安価な靴まで全4種類をご提供できますので、詳細等は全石連までお問い合わせ下さい。



別途送料：500円(税別)

製品名	8511 黒静電靴	8818 紺静電仕様	チェリー	A S 321 D X
希望小売価格	13,000円	10,300円	10,000円	6,800円
斡旋価格	7,800円	6,180円	6,000円	4,080円
サイズ	23.5～28(EEE)※	22～28(EEE)	22～25(EEE)	23.5～28(EEE)

※29・30(EEE)別途料金

○ 農林漁業コーナー （用途範囲 申請実務のポイント）

農林漁業用重油 用途 Q&A

用途Q&Aの第2弾は花です。花を作っているところは意外に多い!? 農家のみでなく植物園などでも作っているようです。



(002)

Q. 花のハウス栽培に使用するA重油は用途範囲内ですか。

A. 農家が販売目的で栽培するのであれば用途範囲内です。

ただし、植物園やフラワーパーク等の施設が、施設用に栽培する場合は対象外となります。

注目！… では、植物園で販売目的で栽培されていた場合はどうでしょうか。

1点目は、その場合は農業といえるのかという事になりますが、この場合は多分農業とは認めてもらえないと思われまます（産業分類では植物園は「教育、学習支援業」、テーマパークは「娯楽業」に該当）。

2点目は、もし、仮に農業と認められたとしても、その他の重油(施設用に栽培するための重油)と区別できるのか、ということになります。専用のタンクがあれば別ですが、通常はひとつの重油タンクに入ってしまうので、このうちの何klが「販売目的での栽培用のみ重油を使用したこと」の証明をしないとイケませんが、その証明は困難を極めることになると思われまます。

農林漁業用事務手続きポイント -その1-

農林漁業事務手続きでのお問い合わせが多いこと、書類確認・作成時に注意していただきたいことを順次お知らせします。まずは登録申請時の手続きからです。

登録申請書関係

- ・ 新規登録をする際、販売先リスト（販売先名・住所・電話番号・用途が記入されているもの）の添付は必須ですので、登録申請書に販売先リストの添付がない場合は必ず添付してもらおうようにしてください。決まった様式はないので、手書きでも結構です。
- ・ 登録申請書項目6「系列元売・商社名」の欄に、直近供給先名の記入は不要です。
国Aの場合…元売会社を記入
無税の場合…元売会社又は商社を記入
- ・ 登録申請書項目7「2、3者別」の欄は、登録業者が特約店の場合は「2者」、副特約店・販売店の場合は「3者」又は「4者」と記入してください。